

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二宮 榮規
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06(6911)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理部担当 永松 真一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06(6911)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理部担当 永松 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第68期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円 配当総額21,497,234円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日

その他の剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目とその金額

別途積立金 1,400,000,000円

増加する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 1,400,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、二宮榮規、永松真一、根津欽一郎および永田晃司の4氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果および賛成割合(%)
第1号議案	7,412	491	0	(注)1	可決(92.9%)
第2号議案					
二宮 榮規	7,399	507	0	(注)2	可決(92.7%)
永松 真一	7,883	23	0	(注)2	可決(98.8%)
根津 欽一郎	7,881	25	0	(注)2	可決(98.8%)
永田 晃司	7,883	23	0	(注)2	可決(98.8%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上